

**「日中植林・植樹国際連帯事業」等2019年度中国青少年招聘事業
受け入れ取扱い旅行社 企画競争の件**

1. 企画競争趣意

2019年度、当公益財団が実施する中国青少年招聘事業は、外務省が推進する「日中植林・植樹国際連帯事業」等(平成31年度予算による新規事業スキームによる事業を含む予定)で招聘する中国青少年(高校生、大学生、青年等)短期招聘事業です。

「日中植林・植樹国際連帯事業」は、植樹や環境・防災の啓発プログラム、企業視察などを通して、黄砂などの中国の環境問題への対処、青少年等の交流を通じた環境・防災意識の啓発と対日理解の一層の促進、砂漠化防止等への貢献を図ることで中国との関係改善の流れを強化し、国際社会の課題に対処することを通じて「戦略的互惠関係」の強化につなげていくことを目的としています。

については、2019年度の事業実施にあたっての旅程業務を委託したく、企画競争を行います。本事業の企画・請負を希望する旅行社は、上記趣旨を踏まえ、企画競争説明会に出席の上、企画書等を提出してください。

2019年度、当公益財団が実施する中国青少年招聘事業(高校生、大学生、青年等)につき、本企画競争における上位5位までの旅行社に輪番で、各団の事業実施にあたっての旅程業務を委託することとします。

2. 企画対象

2019年度に実施する中国青少年招聘事業のうち、下記訪日団を対象として企画競争を実施します。

- (1) 訪日団名称:「日中植林・植樹国際連帯事業」2019年度中国大学生訪日団第1陣
- (2) 招聘期間:2019年5月19日(日)～5月26日(日) 7泊8日間
- (3) 招聘人数:150名

* 詳細については、企画競争説明会にて説明いたします。

3. 企画競争説明会の開催、及び一次審査の実施、結果通知について

(1) 日時:2019年3月5日(火) 14時00分～15時00分

(2) 場所:日中友好会館 地下2階 会議室

* 企画競争参加を希望する旅行社は、3月4日(月)15時までに下記の担当窓口までご連絡の上、必ず企画競争説明会にご出席ください。仕様書、各様式は、その際に配布します。

* 業務に関する質問、照会事項については企画競争説明会においてのみ受け付け、原則としてその場で回答します。その場で回答できない場合は、後日、参加者全員にメールにて回答します。

(3) 企画競争説明会時の提出書類(必須)

① 会社概要(既存のもので可。主要な取引先、直近期の決算概要を含むもの) 2部

② 過去に請け負った外務省または日中交流事業関連の類似案件の実績を示す資料 2部
(様式適宜、最新の情報を記載すること)

③ 個人情報の保護並びに個人情報の取り扱いについて旅行社内の定めを示す資料 2部

* 「類似案件」とは、中華人民共和国からの招聘案件で、人数50名以上、期間1週間程度等のものを示します。

(4) 一次審査の実施、選考基準、結果通知について

企画競争説明会時に提出された上記3. (3)の書類を基に、一次審査を行います。3月7日(木)までに企画競争参加の可否を通知します。

4. 企画書に記載されるべき事項

- (1) 会社概要
- (2) 類似業務の実績

- (3) 企画のポイント
- (4) 日程表(※)
- (5) 視察・参観先一覧(※)
- (6) 環境・防災関連プログラム活動内容
- (7) 会場手配内容
- (8) 宿泊先情報
- (9) 食事内容表(※)
- (10) 本件業務にあたっての実施体制、添乗員配置
- (11) 緊急連絡体制、医療体制
- (12) 旅行保険
- (13) その他 (※基本様式あり、説明会にて配布)

5. 企画書の提出部数及び提出期限、提出先

(1) 提出書類及び部数

- ① 企画書 8部 (正1部、写し7部)
- ② 見積書 8部 (正1部、写し7部) (※基本様式あり、説明会にて配布)

※公正な審査のため、写しについては団体・社名、業務従事者名、性別が特定できる情報を削除すること。

(2) 提出期限: 2019年3月15日(金) 15:00まで

(3) 提出先: 公益財団法人日中友好会館 総合交流部(担当: 稲垣、緒方)

(4) 提出方法: 持参又は郵送(提出期限までに必着)による。

(5) その他

- ① 上記5. (1)の作成にかかる一切の費用は全て提出側の負担となります。また、提出書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。
- ② 1社からの企画書等の提出は1案までとします。
- ③ 提出書類が当方の求める要件を満たさない場合は、受理できませんので、留意願います。

6. 二次審査 選考基準

提出された企画書等をもとに、企画内容、類似業務の実績・経験及び能力、見積額の妥当性等を総合的に判断します。

7. 選考結果通知

本事業の旅程業務を委託する旅行社は、第1位から第5位までの5社とし、2019年度の中国青少年招聘事業(高校生、大学生、青年等)を輪番で委託します。

書類選考のみとし、選考結果については2019年3月下旬までに、当公益財団ホームページに採用者を公表します。なお、参加者は、一次審査及び二次審査ともに選定の理由については不問とし、審査結果については異議を申し立てることができないものとします。

8. 本件にかかる問い合わせ先

公益財団法人日中友好会館 担当: 総合交流部 稲垣、緒方
〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3 電話: 03-5800-3749 FAX: 03-5800-5472
E-mail: inagaki@jcf.or.jp、ogata@jcf.or.jp

以上